

北海道大学病院における研修生の受入れに係るワクチン接種等の基本方針

当院では、職員の院内感染予防対策（うつさない）と健康の確保（もらわない）の一環として、患者と接触する可能性のある職員を対象にワクチン接種等を行っている。

これらの院内感染予防対策は、患者や当院職員と接触する機会を有する研修生（薬剤師、看護師、臨床検査技師等の医療技術者の免許を有する者）に対しても必要となるので、研修を委託される医療機関等においては、対象となる者について以下の①～④の全ての要件を満たすよう、研修の委託申請前までにワクチン接種等の対応を計画的に実施すること。要件を満たす場合は、「院内感染予防対策について」の提出を要する。

なお、医療機関等に勤務していない研修希望者は、「ワクチン接種歴、抗体価検査および胸部 X 線検査結果報告書（様式 1 および様式 2）※医師による証明」の提出を要する。

① 4 種ウイルス感染症（麻疹、風疹、水痘、流行性耳下腺炎）（下記 a～e のいずれかを満たすこと）

（麻疹・風疹・水痘・流行性耳下腺炎ワクチン接種のフローチャート参照）

- a. 1 歳以上で 2 回の予防接種記録がある。（接種記録を提出する。）
- b. 1 歳以上で 1 回の予防接種記録がある場合、1 か月以上空けて、あと 1 回予防接種を受ける。（2 回の接種記録を提出する。）
- c. 予防接種記録がなく、過去に抗体価検査の受診歴があり、抗体価が陰性の場合、1 か月以上空けて 2 回の予防接種を受ける。（2 回の接種記録を提出する。）
- d. 予防接種記録がなく、過去に抗体価検査の受診歴があり、当院の受入れ基準（以下参照）を満たさない場合、1 回の予防接種を受ける。（最初の抗体価の記録と接種記録を提出する。）
- e. 予防接種記録がなく、過去に抗体価検査の受診歴があり、当院の受入れ基準（以下参照）を満たす。（抗体価記録を提出する。）

※ 各ウイルス性疾患抗体価の受入れ基準（検査方法は EIA 法<IgG>とする）

	麻疹	風疹	水痘	流行性耳下腺炎
受入れ可の基準値	16.0 以上	8.0 以上	4.0 以上	4.0 以上

◇ 医師が可能と認めた場合は、同時に複数のワクチン（麻疹と風疹等）接種ができます。

② B 型肝炎ワクチン接種（下記 a, b, c 全てを満たすこと）

- a. 1 クール（0 日、1 ヶ月後、6 ヶ月後の 3 回）のワクチン接種を受けること。
- b. 1 クールのワクチン接種完了から 1 ヶ月以上経過後、HBs 抗体検査にて陽性（EIA または CLIA、RIA 法で 10mIU/mL 以上）と確認できること。
- c. 上記の HBs 抗体検査にて陰性と確認された場合は、再度 1 クール（0 日、1 ヶ月後、6 ヶ月後の 3 回）のワクチン接種を受けること。（やむを得ず抗体陰性者が実習等をしなければならない場合、少なくとも実習等の前に 1 回目のワクチン接種を済ませること。）

③ 胸部 X 線検査

- a. 実習開始前 1 年以内に 1 回の胸部 X 線検査を受けること。

※ なお、異常が指摘された場合は、実習の参加に係る医師の意見を付した診断書を提出すること。

④ インフルエンザワクチン接種（流行期である10月～3月に実施する実習のみ）

- a. 10月～11月の間に接種を受けること。

ワクチン接種禁忌の対象者については、受入れの可否について個別に判断を行うため、事務担当者にその旨連絡すること。

【事務担当者】北海道大学病院総務課

高畑（011-706-5604）、渡部（011-706-7050）

報告書作成にあたっての留意事項

- ①本様式では、入力された内容から受入れの可否が自動的に判断されます。
- ②緑の野線で囲まれているセルには計算式が入力されていますので、それ以外のセルへ入力してください。
- ③接種日は、古いものから順に①→②→③と入力してください。
- ④総合判定で、「受入れ可」と表示されない場合は、いずれかの項目の判定に「不可」があります。
やむを得ない理由により入力ができず、「受入れ可」とならない場合は、備考欄に理由を書いてください。
- ⑤報告書が複数枚になる場合は、1枚につき少なくとも1箇所、必ず押印してください。
出力形式はA3、報告書は両面印刷をお願いします。

上記ご一読のうえ、シート名「様式1（4種感染症）」から入力を進めて下さい。

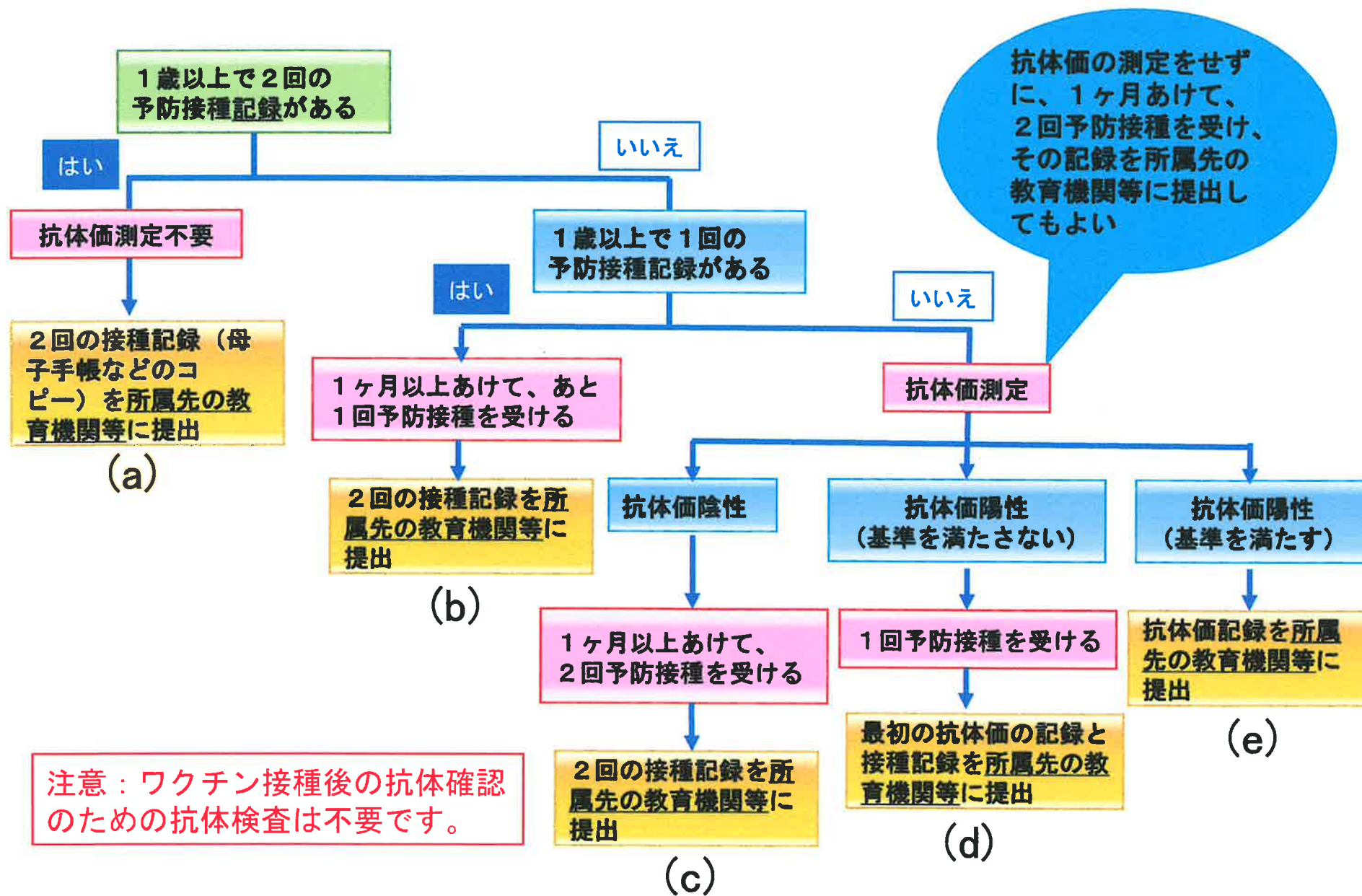
表 1 抗体価の考え方

疾患名	抗体価陰性	抗体価陽性(±) (基準を満たさない)	抗体価陽性 (基準を満たす)
麻疹	EIA法 (IgG) : 陰性 あるいはPA法 : <1:16 あるいは中和法 : <1:4	EIA法 (IgG) : (±)~16.0 あるいはPA法 : 1:16,32,64,128 あるいは中和法 : 1:4	EIA法 (IgG) : 16.0以上 あるいはPA法 : 1:256以上 あるいは中和法 : 1:8以上
風疹	HI法 : <1:8 あるいはEIA法 (IgG) : 陰性	HI法 : 1:8,16 あるいはEIA法 (IgG) : (±)~8.0	HI法 : 1:32以上 あるいはEIA法 (IgG) : 8.0以上
水痘	EIA法 (IgG) : <2.0 あるいはIAHA法 : <1:2 あるいは中和法 : <1:2	EIA法 (IgG) : 2.0~4.0 あるいはIAHA法 : 1:2 あるいは中和法 : 1:2	EIA法 (IgG) : 4.0以上 あるいはIAHA法 : 1:4以上 あるいは中和法 : 1:4以上 あるいは水痘抗原皮内テストで 陽性 (5mm以上)
流行性 耳下腺炎	EIA法 (IgG) : 陰性	EIA法 (IgG) : (±)~4.0	EIA法 (IgG) : 4.0以上

※本表は、「一般社団法人 日本環境感染学会 医療関係者のためのワクチンガイドライン (第2版)」(環境感染誌, Vol.29, Suppl.III, 2014)より引用し、改定した。

陰性か±かを判断できない数値の場合について、陰性か±を識別するカットオフ値(分割点, 病態識別値)は検査方法及び検査キットによって異なるため、検査を依頼した会社に確認願います。

麻疹・風疹・水痘・流行性耳下腺炎ワクチン接種のフローチャート



ワクチン接種に関する Q&A

2019.11.27 更新

【共通項目】

Q1. 抗体価検査やワクチン接種の証明書の提出は必要か。

- 必要ありません。証明書の内容は報告書に記入してください。

Q2. ワクチンを接種した記憶はあるが、接種日がわからず報告書に記入できない。どうすればよいか。

- 接種日の記入が無い場合は、接種していないものと考えます。再度ワクチンを接種していただく等のご対応をお願いします。

Q3. 抗体価検査について、陽性 / 陰性のみの記入でもよいか。

- 4 種ウイルス感染症は、陽性 / ± / 陰性をプルダウンより選択してください。報告書に「表 1 抗体価の考え方」を掲載していますので、同表により判定願います。
- B 型肝炎は必ず数値を記入してください。報告書に数値を入力すると、自動的に受入れ可 / 不可が判断されます。

Q4. ワクチンの接種間隔について教えてほしい。

- 接種間隔の目安は、以下のとおりです。

接種間隔の目安		次に接種するワクチン	
		4 種ウイルス感染症	B 型肝炎
最後に接種した ワクチン	4 種ウイルス感染症	27 日以上	27 日以上
	B 型肝炎	6 日以上	1 か月もしくは 6 か月以上

あくまで目安ですので、詳細は実際に接種を受ける医療機関にお尋ねください。

【4 種ウイルス感染症】

Q5. ワクチンの接種歴はないが、罹患歴がある。どうすればよいか。

- 罹患歴については、客観的な証明が困難であることや、記憶違い、よく似た別の感染症であった場合等が考えられるため、罹患歴を基にした判断は行っておりません。ワクチン接種の有無や抗体価検査の結果を基に、適宜ワクチン接種を受けてください。

Q6. 平成 6 年生まれなので麻疹風疹混合ワクチンを 1 回は接種していると思うが、接種日がわからない。どうすればよいか。

- 生年月日に拠る判断は曖昧であり、接種歴について断言できるものではありません。記憶が不確かであれば接種していないものと考え、基本方針に従いワクチン接種を受けてください。

【B 型肝炎】

Q7. 抗体価検査方法が PHA 法で判定されている場合、○倍はどのように記入したらよいか。

- PHA 法は感染防御に十分な抗体価であるか否かはつきりとしませんので陰性扱い（10 未満）となり 2 クール目のワクチン接種が必要となりますので、EIA または CLIA、RIA 法による測定をお願い

いします。

Q8. 抗体価のみの記入でもよいか。

- 1クルールのワクチン接種を受けていることが確認できなければ、受入れることはできません。必ず接種日と抗体価の両方を記入してください。(Q12.ワクチン未接種～も参照してください)

Q9. 2クルールのワクチン接種を終えた後、抗体検査の受診は必要か。

- どちらでも構いませんが、結果の報告は必要ありません。

Q10. 2クルールのワクチン接種を終えた後、抗体が陽性とならなかった場合の対応は。

- それ以上追加接種を行っても陽性率は低いため、「ワクチン不応者」として血液・体液曝露に際しては厳重な管理と経過観察を行う。

Q11. すでに B 型肝炎に罹患している場合の対応は。

- 過去に B 型肝炎に罹患したことがあるが（現在は）治療している、過去に B 型肝炎に感染し（現在も）持続感染している等の様々なケースがありますが、B 型肝炎ワクチンの適応はありません。「B 型肝炎の罹患歴がある」と記載してください。

Q12. B 型肝炎ワクチン未接種であるが HB s 抗体価は高値である場合の対応は。

- 過去に B 型肝炎に罹患したことを示しています。B 型肝炎ワクチンの適応はありません。医療機関を受診したことがなければ、受診をお勧めします。医師の診察を受けた上で、「B 型肝炎の罹患歴がある」と記載してください。

【胸部 X 線検査】

Q13. 4 月の定期健康診断で胸部 X 線検査を行っているため、6 月の実習開始に報告が間に合いません。

- 前年度の検査結果を記入してください。なお、最新の検査結果で所見ありの場合は直ちに医療機関を受診し、その内容（実習研修の可否）を至急連絡のうえ、報告書（様式 2）備考欄に転記し再提出してください。（診断書の提出は不要です）

【インフルエンザ】

Q14. 実習開始時期は 10 月よりも前だが、終了時期が 10 月以降である場合、ワクチン接種は必要か。

- 10～3 月に実習を行う場合は必要です。実習年度 10 月以降のできるだけ早い時期に接種をお願いいたします。なお、ワクチン接種後、12 月末日までに報告書（様式 2）を再提出してください。

【その他】

Q15. 押印は必須か。

- 必須です。押印のないものについては、報告書と認めることができません。必ず、所属施設長または医師の印を押印してください。

Q16. 実習開始の何日前までに提出すればよいか。

- 1 か月前までにご提出ください。どうしても間に合わない場合は、早めにご連絡ください。

Q17. 北海道大学病院でワクチン接種を受けることは可能か。

- 申し訳ありませんが、当院では実習生や研修生に対しいずれのワクチン接種も実施していません。
お近くの医療機関にて接種を受けてください。